

らくらくピカラサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="457 562 967 596">らくらくピカラサービス契約約款</p> <p data-bbox="590 1297 834 1331"><u>2022年4月1日</u></p> <p data-bbox="572 1444 851 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1706 562 2217 596">らくらくピカラサービス契約約款</p> <p data-bbox="1840 1297 2083 1331"><u>2024年4月1日</u></p> <p data-bbox="1822 1444 2101 1478">株式会社 STNet</p>	

らくらくピカラサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>(契約者が行う本サービス契約の解約)</p> <p><b>第19条</b> 契約者は、本サービス契約を解約しようとするときは、あらかじめ本サービス取扱所に<u>書面により通知していただきます。</u></p> <p>2 前項により、本サービス契約を解約する場合、契約者が所有又は占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要するときには、契約者にその復旧に要する費用を負担していただきます。</p> <p>(注意喚起)</p> <p><b>第57条の2</b> 当社は、<u>国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づき国立研究開発法人情報通信研究機構が行う特定アクセス行為に係る電気通信の送信先の電気通信設備に関して、同機構が行う、送信型対電気通信設備サイバー攻撃(情報通信ネットワーク又は電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体を通じた電子計算機に対する攻撃のうち、送信先の電気通信設備の機能に障害を与える電気通信の送信により行われるサイバー攻撃をいう。以下同じ。)</u>のおそれへの対処を求める通知に基づき、<u>当該送信型対電気通信設備サイバー攻撃により当社の電気通信役務の提供に支障が生ずるおそれがある場合に、必要な限度で、当該特定アクセス行為に係る電気通信の送信先の電気通信設備のIPアドレス及びタイムスタンプから、当該電気通信設備を接続する光ネットサービス契約者を確認し、注意喚起を行うことがあります。</u></p>	<p>(契約者が行う本サービス契約の解約)</p> <p><b>第19条</b> 契約者は、本サービス契約を解約しようとするときは、あらかじめ本サービス取扱所に<u>当社所定の方法により通知していただきます。</u></p> <p>2 前項により、本サービス契約を解約する場合、契約者が所有又は占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要するときには、契約者にその復旧に要する費用を負担していただきます。</p>	

らくらくピカサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附 則</p>	<p>附 則  <u>(実施期日)</u>                      1 この改正約款は、2024年4月1日から実施します。</p>	